

(その1)

電子
910



収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) ふるはしともきこうえんかい
1 政治団体の名称 古橋ともき後援会

2 主たる事務所の所在地 茨城県つくば市桜が丘31-6

3 代表者の氏名 古橋 智樹

4 会計責任者の氏名 古橋 智樹

事務担当者の氏名 古橋 智樹

(電話) 090-3505-5815

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

1 収支の総括表

[illegible]

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額						0
員数						0人

(2) 寄 附

[illegible]

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考
1 経 常 経 費		十 億		百 万		千 円	
(1) 人 件 費						0	
(2) 光 熱 水 費						0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						0	
(4) 事 務 所 費						0	
小 計						0	
2 政 治 活 動 費						0	
(1) 組 織 活 動 費						0	
(2) 選 挙 関 係 費						0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						0	
ア 機関紙誌の発行事業費						0	
イ 宣 伝 事 業 費						0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0	
エ その他の事業費						0	
(4) 調 査 研 究 費						0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0	
(6) そ の 他 の 経 費						0	
小 計						0	
合 計						0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月1日

政治団体の名称 古橋ともき後援会

会計責任者の氏名 古橋 智樹

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)